



西澤 桂一 議員

# 新型コロナウイルス 感染に関して

**Q** 町民への支援策は

**A** 地域の実態に合わせて行う

**問** 地球温暖化、食糧危機、感染症など世界的に発生する災害に対して、今の日本は危機に弱い社会になっている。自分や家族の生活費・医療費・教育費などは自分で責任を持つという自己責任社会では、個人の力ではどうすることもできない状態に陥ることがある。北欧などのように何事にも国が全面的に面倒をみられる社会は、人々に安心感を与え社会秩序を維持していくことができる。こんな考えが今後の行政運営に必要ではないか。

また、今回国の政策だけでは不十分として、県・市町などで地方の実態に合わせた独自の取り組みが実施された。地方分権として重要なことである。このことについてはどのように考えているか。

**行政運営の基本**

今回の新型コロナウイルス問題を通じて気づいたことがある。いずれも行政運営の基本にかかることであり町長に尋ねる。

**答** (町長)

国の給付金10万円に加え、町独自で生活支援・経済対策給付金として1万円を上乗せした。また、6月定例会でも高齢者や低所得の子育て世帯をはじめ、日常生活が困

**問** 一旦は山を越えたが、これで終息したのではない。経済活動の回復は長期に及び、今後雇用や収入減少による生活不安が出てくる。特に高齢者世帯・低所得家庭の児童生徒などへの、個別支援が必要になってくる。このことに対する考えを聞こう。

**答** (町長)

国と地方の関係、社会保障と負担の関係、財政などいろいろの角度から論じられるもので画一的に回答することは難しい。

地方分権一括法により国と地方の在り方が直されてきており、昨今の地方創生施策においても全国共通のものから、地方を重視したものに变化してきている。今回の独自の措置もこの延長線上にあるものと理解している。



窓口の飛沫防止シート

**答** (くらし安全環境課長)

備蓄していた約15万枚は、

**問** 3、4月頃はマスク不足で多くの町民が困っていた。他の市町のように当町でもマスクの入手について支援をするように求めたが実行されなかった。その理由と今後の取り組みについて聞こう。

**答** (健康推進課長)

医療機関の支援として、診療状況や不足物品の確認、マスクや手指消毒液の配布、情報の提供をした。

住民には、特に発熱のある人の受診方法など、感染症を正しく理解して行動してもらうよう啓発に努めた。

**問** 町内の介護施設等への感染防止の支援はできていたか。

**答** (福祉課長)

対策マニュアルの徹底、面会制限措置、マスクや消毒液の提供など、施設と頻りに情報交換を行った。

**問** 町には町内の医療機関を守る責務がある。医療機関の崩壊を防ぐため、どのような取り組みを行ったか。



徳田 文治 議員

# 休校中の子どもたちの指導方法について

**Q** 未習部分をどの様に補うのか

**A** 時間確保は長期休業の短縮や行事の精選等に対応

**問** 休校時の学習指導や生活指導は、どのような方策を講じているか。

②いま可能な限りの教育を、子どもたちにどうすれば提供できるか。

③教育の平等の実現に向け、どのような取組を考えているか。

④3密を避けた分散登校を、どう工夫して実施しているのか。

⑤再開後、休校で生じた未習部分をどの様に補うのか。

**答** (教育長)

①小・中学校の臨時休業期間は、一人ひとりが学習計画を意識できるように支援すると共に、家庭学習の教材、ワークシート、プリント等のポスティングを行い、子どもが学習した後、回収をした。

そのうえで学習評価を丁寧に記し、励ましの言葉を添えるなどして、学習意欲の継続を図った。

生活指導は、子どもたちの心身のケアを図るため、電話をかけ、必要に応じて訪宅や

③不登校傾向にある子ども、生活リズムが乱れがちな子ども、学力の定着に時間を要する子ども、日本語の理解が難しい子ども等、配慮が要る子どもには、生活リズムを確立

6月からの再開後は、休業期間中の家庭での学習に子どもたち一人ひとりの違いがあるため、理解の状況やつまりが原因等を明らかにしながら、一人ひとりに応じた効果的な指導を、より充実させた。

教育相談を実施し、子どもの生活の安定に努めた。

分散登校の再開後、教員が子どもと出会うなかで、心身の状況を十分に把握し、一人ひとりの子どもの思いに寄り添いながら指導を行った。

②3月から臨時休業が始まり、休業期間初期においては、前学年の未指導の内容や、前年度の復習・振り返りに重点を置き指導した。4月に入り、新学年の学習内容を取り入れた指導を行った。

ポスティングやICTを活用しての学習支援と共に、登校日設定期間は、特に配慮を必要とする子どもについては個別の指導を行った。

本格的な再開に向けて、音楽科の歌唱指導、技術・家庭科の調理実習、保健体育科の密集する運動や近距離での運動等、リスクが高い指導について教職員で研修をして確認

し、家庭でも学ぶ姿勢を持たせることが大事である。

休業中は、できる限り電話等での声かけを行い、保護者とのコミュニケーションを十分に図りながら、子どもの実態や発達段階に応じて、主体的な学びにつながるよう支援してきた。

重層的な課題のある子どもに対しては、スモールステップで学習指導を進め、苦手な学習内容にも理解が深まるよう力を入れた。

④登下校の途上では、一列になること、マスク着用、私語を慎むなどの指導を行った。

学校へ来てからは、昇降口に密集しないこと、窓の開放、教室では対面でのグループワークを避ける、机の配置を工夫する、ソーシャルディスタンスの意識付けプレートを椅子の間に貼る、学級を2グループに分け二つの教室で行う等の工夫を取り入れ指導した。



学校再開後の授業風景

⑤子どもに無理なく、負担過重とならないように配慮しながら、長期休業期間の短縮、短時間学習の設定、行事の精選・日課表の一部変更による学習時間の確保、放課後学習等により授業時間を確保する。

そのうえで指導すべき内容を組織的に随時チェックしながら計画的に教育活動を実施する。